令和4年度 モニタリング評価表

施設名 浦安市文化会館 指定管理者名 公益財団法人うらやす財団

令和 5年 4月30日

	営業日数	利用者数				収入額(指定管理料を除く)			
		/III I	団体	年間利用者	法比索	施設利用料	他収入	⇒L	
今年		個人	団体	見込み:228,900人	達成率	(利用料金収入)	(自主事業収入等)	計	
度									
	330 日	249, 798 人		249, 798 人	109.1%	一 円	41, 042, 011 円	41, 042, 011 円	
前年									
度	350日	366,663人		366, 663人	160.4%	一 円	6, 984, 248円	6, 984, 248円	

- (注1) 達成率は、事業計画書に年間利用者の目標人数等を掲げた施設のみ記載します。
- (注2) 施設利用料は、該当する施設のみ記載します。

(1) モニタリングの内容

- ① 評価の視点を参考に、各評価項目を総合的に評価します。
- ② 協定書や仕様書等で実施することになっている事業などを規定どおりに実施した場合を2点(標準)とします。
- ③ 協定書や仕様書等の内容以上の取り組みや優れた成果が見られた場合に3点とします。
- ④ 協定書や仕様書等に定められた事項が様々な事情で実施できなかった又は予定した水準に到達していない部分がある場合は1点とします。
- ⑤ ③又は④に該当する場合は、その評価を行った理由を評価意見欄に記載します。
- ⑥ 四半期モニタリングでは、その時点での評価を行います。
 - *施設の性質や設置目的等により、評価の視点を追加変更します。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
総則事項	1	設置目的の達成	・施設を最大限活用し、施設の設置目的に沿った成果を得られている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	2	業務従事者の 要件等	・業務執行体制(各業務・作業責任者等) が明確になっている。 ・従事者の変更があった場合は速やかに市 に報告している。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	3	報告書提出	・法令等で定められた書類が提出されている。 ・年度当初に業務計画書、収支予算書が提出されている。 ・年度末に事業報告書、収支決算書が提出されている。 ・報告書の内容に不備は無い。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
総則事項	4	意思疎通	・市と指定管理者との間で適宜十分な連絡、打合せがなされている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	5	広報関係	・施設内の案内表示等が適切になされている。・パンフレット類が整備されている・ホームページが見易く、適宜更新されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
総則事項	6	職員の接客	・職員の服装やマナー、言葉遣いは適切である。 ・利用者への案内や説明は適切に行われている。	3	3	(指定管理者) 新型コロナウイルス感染防止対策における施設利用制限等、利用者への連絡や対応を迅速丁寧に行った。 (施設所管課) 施設利用制限の変更や施設使用料の還付手続き等の問い合わせや連絡について、丁寧で迅速な対応を行った。

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
	7	各種管理記録	・各種業務計画書、点検記録が適切に整備、	2	2	(指定管理者)
		等の整備・保	保管されている。			
維持		管	・施設の修繕、事故等の履歴が整備、保管			(施設所管課)
管			されている。			
維持管理事項			・業務日誌等の報告書が整備、保管されて			
項			いる。			
			・加入している保険を市に報告している			
			(傷害保険等。)			
	8	取扱説明	・機器等の取扱説明書が適切に整備・保管	2	2	(指定管理者)
		法定点検	されている。			
		定期点検	・法定保守点検は点検内容、時期等が法令			(施設所管課)
		修理	基準に基づいて実施され、選任資格者の責			
2任			任によって計画・実施されている。			
維持管理事項			・点検によって異常が認められる場合は、			
甲理			速やかに修繕、交換、分解整備、調整等を			
事			行っている。			
垻			・不都合が生じた場合の報告を適切に行			
			い、修理、更新が必要な場合は原因等を含			
			めて速やかに報告している。			
			・修繕工事は適切に行われ、市に報告して			
			いる。			

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
維持管理事項	9	清掃	・施設内の清掃が、適切に行われている。	3	3	(指定管理者) 施設、備品の消毒を定期的に行い、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、感染を発生させることなく、安全安心を提供できた。 (施設所管課) 通常の清掃以外に施設・備品の消毒を定期的に行い、感染拡大防止に努めた。
維持管理事項	10	計画書等 鍵管理 防災	・業務が計画書に基づいて実施されている。 ・不審者に対しての適宜質問、警察へ通報する等マニュアルを作成している。 ・マスターキー等は、適切に管理されている。 ・防災マニュアルが作成されている。 ・災害時の職員配備体制が明確になっている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
維持管理事項	11	樹木管理 花壇管理	・植栽の手入れが行き届いており、適切に 管理されている。	_	_	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
運営関連事項	12	非常時・緊急時の対応	・緊急事態発生時の対処マニュアルが整備、保管されている。 ・緊急事態発生時や危険が予測された場合、直ちに措置を講じ市に報告した。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営関連事項	13	個人情報保護	・利用者等の個人情報を保護するための対策が適切に実施されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営関連事項	14	業務関連情報 の共有化	・職員間で情報を共有化する機会が設けられている。 ・ヒヤリハット事例などが施設内で共有化されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	15	機器管理、システム管理	・研修を実施している。・更新・変更は常になされている。・トラブルが起きた場合、適切に処置している。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

分類	NO	評価項目	評価の視点	指定 管理者 評価	施設 所管課 評価	評価意見(加点・減点した場合に記載)
運営事項	16	管理運営	・利用者が安全に快適に使用できている。 ・利用者からのクレーム対応は適切に行っ た。 ・利用者アンケート等の結果から、施設利 用者の満足が高い。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	17	平等利用の確 保	・利用者が限定されない場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されている。 ・利用者が限定される場合、利用者の選定が公平に行われている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	18	職員体制	・施設の管理運営にあたる人員の配置は合理的である。 ・職員の資質・能力向上を図る取組みがなされている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)
運営事項	19	事業の実施状 況	・事業計画に基づいた事業が実施されている。・施設の設置目的に沿った、自主事業が実施されている。	2	2	(指定管理者) (施設所管課)

○総評(総合的に判断した管理運営に関する評価・コメント)

• 指定管理者

管理運営については、年度当初から4月28日まで市内者のみの利用でしたが、4月29日からは市外者の利用も可能となりました。また、8月4日から9月14日まで「BA.5対策強化宣言」発令により館内での飲食が自粛となりましたが、利用者への連絡やホームページの更新などを迅速丁寧に行ない、利用者からの苦情等はありませんでした。令和5年3月13日以降、マスク着用の推奨などに規制が緩和されました。引き続き来館者が安心して利用出来るよう職員一同尽力してまいります。

職員の研修につきましては、クリティカルシンキング・セルフマネジメント・コーチング・トップマネジメント・情報発信などの研修を行いました。 施設及び設備に関しましては、法定点検・各設備の保守点検を計画に基づき実施しました。不具合が生じた場合には、市担当課と調整し、速やかに 対応するように努めました。

利用者アンケートにつきましては、リハーサル室利用者から、外を歩いてリハーサル室に行くのに、鍵のカゴと備品消毒用のカゴの2つは持ちにくいとのご意見をいただき、備品消毒用のカゴはリハーサル室に設置し、利用後に職員が交換する方法に変更しました。今後もニーズを把握し、利用者に快適に利用していただけるように施設の使いやすさの向上に努めてまいります。

情報発信につきましては、Twitter・インスタグラムを活用して、多種多様な情報を発信し、イベントの参加や利用促進に努めました。

自主事業につきましては、来場者に感染防止策に協力いただきながら多くの催し物を開催することができました。鑑賞型事業につきましては、中村屋一門による歌舞伎公演「陽春特別公演」、人気のオーケストラ公演「ディズニー・オン・クラシック」や劇団四季公演「ロボット・イン・ザ・ガーデン」、「純烈コンサート」など幅広いジャンルの公演を開催しました。市民アーティストが出演する 0 才から入場できる「ハロウィンコンサート」は昨年度から引き続き 2 回目の開催となり、さらに 13 回目を迎えた「ピュアホワイトクリスマスコンサート」も開催し、多くの市民が来場しました。また、市民参加型事業につきましては、ミュージカル「眠れる森の美女」と「舞台技術セミナー」も 3 年ぶりに開催出来ました。公演が終わって笑顔で退場するお客様をお見送りしていると、少しずつ新型コロナウイルス感染症拡大前の日常が戻って来ていると感じます。

3 階会議室は新型コロナウイルスワクチン接種会場としての利用が 2 月 25 日で終了し、3 月 11 日から一般利用貸出を再開しました。利用率は 91.7% (前年度 93.4% 1.7 ポイントの減少) で、年間の利用者数は 249,798 人(前年度 366,663 人 116,865 人 31.9%の減少) と大幅な減少になっておりますが、ワクチン接種者の減少が大きな要因です。

今後は、再開した3階会議室の利用の活性化を図り、浦安市と密に連携し、安全安心な施設の管理運営と事業実施に取り組んでまいります。

• 施設所管課

施設年間利用者数については249,798人となり、年間目標人数228,900人に対し目標達成率は109.1%と目標値を超えていますが、前年度の年間利用者数366,663人と比較すると116,865人の減少となりました。前年度は3階会議室・練習室等が新型コロナウイルスワクチン接種会場となっており、ワクチン接種での利用者が多かったため年間利用者数が急増していましたが、令和4年度はワクチン接種での利用者の減少に伴い年間利用者数が減少しているので、仕方がないものと考えます。なお、3階会議室・練習室等は令和5年3月11日よりワクチン接種会場としての利用が終了し、一般利用を再開しましたので、今後は利用の活性化を積極的に進めてください。

施設管理については、保守点検や消防点検等を行い老朽化による施設・設備の不具合を市と連携を図りながら、速やかに対応したことは評価ができます。また、利用者アンケートの意見にも速やかに運用方法を変更することで、利用者が快適に利用していただけるよう柔軟に対応したことも評価できます。施設・設備の保守点検や利用者ニーズへの対応、職員研修等は、施設を適切に運営する上で大事なことなので、今後も引き続き計画的に取り組んでください。

自主事業については、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、幅広い世代が楽しめる鑑賞型事業や市民参加型事業等を多数実施することができ、市民が文化芸術を鑑賞し、また実際に参加して楽しむ機会を提供できたことは評価できます。

今後も本市の文化芸術活動を支える文化拠点施設として、利用者のニーズ把握に努めながら、多様な鑑賞機会の提供や市民の文化芸術活動への支援、 地域社会・学校の連携等に関する事業の充実を期待します。また、市と連携を密にしながら利用者が安全で安心して利用できる施設管理に努めてください。